

# 農委広報

第49号

2023.1月

# たかはた

高島町農業委員会 TEL 52-4479



## “農”と共に生きる 32

よりよい未来のために!

中川 英士 さん(本町)

今から約14年ほど前に就農しました。元々我が家が稲作農家だったため、他の仕事をしている時も就農することは考えていました。

水田面積は私が就農した時と比べて、現在は約2倍程度に増加しており、就農時に導入したコンバインも老朽化により稲刈り作業にも遅れが生じたため、更新することになりました。

現在は農業で生計を立てておりますが、今後の農業の未来は決して明るくはないと考えております。

国際情勢の影響を受けた肥料及び資材の値上がりがある一方、今年は若干値上がりしましたが基本的に米価は右肩下がりとなっております。高齢化により離農する人も増え、ニュースでは山形県内は新規就農者が増えているという話でしたが、全国的には後継者不足であり農家の成り手不足は深刻な問題であると思います。

これからの農業は法人化や集落営農などを行うことを検討していかねば、経営がますます厳しくなっていくのではないかと漠然と考えています。

また、作業人員が不足してくるのでAIやドローン等を活用したスマート農業を取り入れ、労力を減らしていく努力も必要ではないかと思っております。

先日、私の所属する本町実行組合でもドローンの導入を前向きに検討することとなりました。実際にドローンのデモンストレーションを見学してみると、ほぼ全自動になっており、国産のドローン技術も目覚ましく進歩しているのだなと感心しました。

子供たちのためにも、これからも農業を精一杯頑張っていきたいと思うので、少しでも良い未来につながるように努力していきたいです。



農業委員会

## 年頭のご挨拶

会長 山口 令和

明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、新たな年を健やかに迎えられていることとお慶び申し上げます。

また、農業委員会の活動に対して、日頃より多大なご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、春先は安定した天候に恵まれていたものの、8月3日の線状降水帯の発生により農作物は甚大な被害に遭い、収穫できない状態となった地域も多数ありました。心よりお見舞い申し上げますとともに早期の復旧を願っております。

さて、農業委員会では「農地利用の最適化」を目指し、地域農業者と向き合いながら農地利用のあるべき姿を構築しているところです。担い手の高齢化や後継者不足も依然進行しており、中々解決が困難な課題であります。また、ロシアによるウクライナ侵攻により燃料、肥料、資材が高騰し、離農や遊休農地の増加も懸念されます。農家所得に大きな打撃を受けることが予想されますが、生産費がかさむ厳しい状況でも営農できるよう農家個々がコスト削減に取り組んでほしいと思います。

少しでもお役に立てるよう皆様からの「声」をもっともっとお聞きし、農業委員・農地利用最適化推進委員一同「和を以って事に」あたって参ります。

本町の基幹産業である農業は、もとより活力・元気でなければその発展はありません。今後もお一層、各関係機関との連携・強化を図ってまいりますので、皆様のご協力をお願いいたします。



# 今年もどうぞ よろしく願っています

### 農業委員

#### ●高島地区

佐藤 泰彦(塩森) 菅野 仁一(金原湯在家)  
菅野 誠(金原湯在家)

#### ●二井宿地区

大浦 健一(上駄子町)

#### ●屋代地区

横山 裕一(三条目) 齋藤 真徳(相森)

#### ●亀岡地区

齋藤 浩紀(入生田西) 宇佐美 仁(露藤上)  
黒田 雅幸(船橋)

#### ●和田地区

高橋 稔(川北下) 庄司 和美(下和田南)  
山田 文則(下和田南)

#### ●糠野目地区

長谷川みどり(上平柳) 安部 美紀(元山崎)  
戸田 雄市(本町) 山口 令和(夏刈)

### 農地利用最適化推進委員

#### ●高島地区

遠藤 真二(飯森) 高梨 義崇(鳥居町)

#### ●二井宿地区

高梨 修一(入)

#### ●屋代地区

新江 秀市(野手倉) 竹田 昭二(中才)  
伊藤 吉衛(屋代山崎)

#### ●亀岡地区

山木 博一(亀岡二) 鈴木 重昭(入生田南)

#### ●和田地区

高橋 善之(中和田西部) 近野 元七(佐沢上)

#### ●糠野目地区

神保 市和(蛇口) 鈴木 陽一(石岡)

# 農業の未来を拓く!!

## 井上 悟志さん (細越)

大学卒業後、2年間の研修を経て就農し、今年で7年目になります。

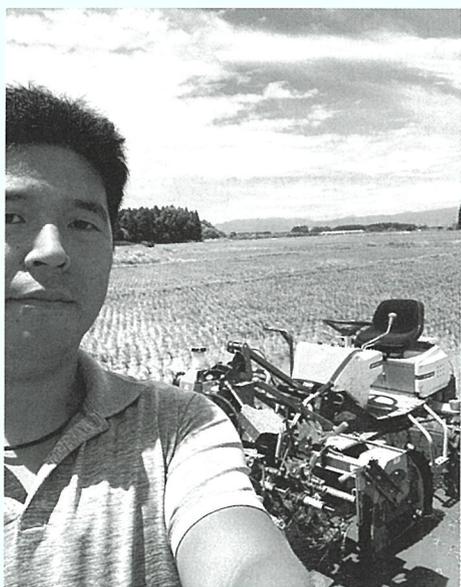
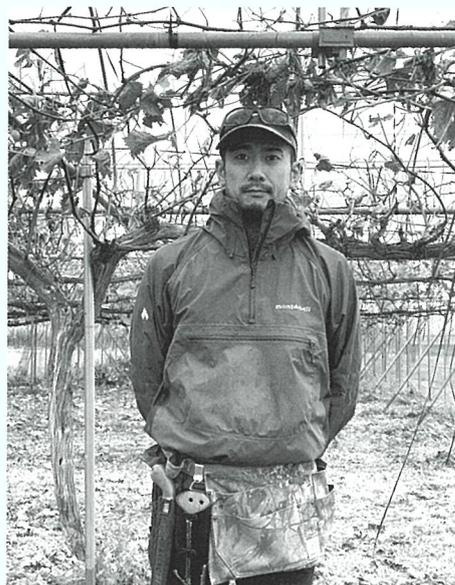
現在は、両親と3人で水稲とブドウの複合経営を行っています。

昨年から経営移譲されましたが、昨今の気候変動や燃料費・資材費高騰の状況もあり、農業経営の難しさを痛感しています。

先行きの不透明さが増す中で、今後の方向性も慎重に考えざるを得ない状況です。

それでも自分自身で仕事を組み立てる事ができ、意思決定をスムーズに行い、現場にスピーディーに反映できるなど、自由度の高い働き方ができる現在のスタイルには魅力を感じています。

加速度的に時代は変化していますが、次のステージを見据えて様々な人達と協力して知恵を出し合い対応していければと思います。



### 就農のきっかけ

## 野口 博人さん (入生田南)

東日本大震災直後に東京から地元に戻ってきて、非農家でしたが「米を作りたい!」と思い、農業大学校で月1回の座学を1年、その後に長井市と南陽市の農家さんで2年ずつ研修し独立しました。今年で7年目になります。

### 現在の経営内容

現在は水稲のみで7ha作付けしています。そのうち1.7haで有機農業に取り組んでいます。今後さらに有機栽培の面積を増やしていく予定です。

### 今後の抱負

私以外にも地域には新規就農者がおりますので、力を合わせながら地域の農地を守っていければと考えています。また、今後新たに仲間となるであろう就農者の良き相談相手になり、地域を盛り上げていけるようになりたいと思います。



その土地は農地ではありませんか？

## 農地の移動・転用等は手続きが必要です。

- ◇農地を耕作目的で取得したり、借りたりする場合(権利移動)  
…………農地法第3条許可(基盤強化法第19条公告)
- ◇農地所有者が自ら転用し、農地以外にする場合  
…………農地法第4条許可
- ◇農地を第三者に貸したり、売ったりして転用する場合(権利移動)  
…………農地法第5条許可

## 農地法等許可申請の締切日

◇毎月7日(12月を除く)です。土日・祝日の場合、翌開庁日となります。

## 合意解約の締切は3月7日まで

◇農地の貸し借りを解約する手続きは、原則3月7日で締切となります。早めのお手続きをお願いいたします。

# 農地中間管理事業を活用しましょう!!

農地中間管理事業とは、農地中間管理機構((公財)やまがた農業支援センター)が、農地を貸したい人(出し手)から借り受け、できるだけまとまった形で担い手(受け手)に貸し付ける事業です。

### 出し手 (貸したい人)

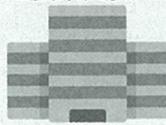
- ・農業をリタイアしたい
- ・経営を縮小したい
- ・農地の受け手を探したい



貸付

### 農地中間管理機構

公益財団法人  
やまがた農業支援センター



借受

### 受け手 (借りたい人)

- ・分散した農地を集約・集積したい
- ・経営の規模拡大をしたい
- ・新規就農したい



※公益財団法人やまがた農業支援センターは、農地の出し手と受け手をつなぐ農地の中間的な受け皿として、県知事の指定を受けた法人です

### 出し手のメリット

- ・公的機関が農地を預かるので安心です。
- ・賃借料は、やまがた農業支援センターから確実に支払われます。
- ・貸付期間満了後、農地はお手元に戻ります。
- ・一定の要件を満たせば、農地の固定資産税が軽減されます。

### 受け手のメリット

- ・複数の出し手から借りていても、賃借料の支払い先は、やまがた農業支援センター1か所なので便利です。
- ・長期間(原則10年間)借りられるので、経営が安定します。
- ・集積・集約化により、農作業の効率化が期待できます。

- ◎貸付可能な農地の基準に ①市街化区域以外の農地 ②再生不能な耕作放棄地などの利用困難な農地でないこと ③農用地利用の効率化の促進につながる農地 などがありません。
- ◎借受希望者は、支援センターのホームページで公表されますので、ご承諾いただく必要があります。
- ◎農地の貸付・借受希望申込の受付は、農業委員会窓口で行っています。募集期間や申込に当たっての留意点がありますので、事前に農業委員会へご相談ください。

【相談窓口・お問合せ】●町農業委員会事務局 TEL.52-4479

●公益財団法人やまがた農業支援センター TEL.023-631-0697  
ホームページ <https://www.yamagata-nogyo-sc.or.jp>

# “全国農業新聞”を購読しましょう!!

全国農業新聞は地域農業者の代表機関である農業委員会のネットワークが発行する「週刊の農業総合専門誌」です。

※申込みは農業委員会事務局へ ☎52-4479



農家の思いを伝え  
農業・農村の「未来」を  
ともに考えます。

○購読料/月額700円

○発行所/全国農業会議所

○週刊/月4回金曜日発行

# 農業者年金で安心して豊かな老後を!!

農業者年金は、次の要件を満たす方ならどなたでも加入できます

年間60日以上  
農業に従事

国民年金第1号  
被保険者

20歳以上  
60歳未満



- ※1 年間60日以上農業に従事する60歳以上65歳未満の国民年金の任意加入者も加入できます。
- ※2 農業者年金に加入される方は、国民年金の付加年金(付加年金保険料月額400円)への加入が必要です。
- ※3 農業者年金と国民年金基金(旧みどり年金を含む)及び個人型確定拠出年金(イデコ)とは重複加入できません。

## 農業者年金受給者の声

堀内俊幸さん(入)

我が家では酪農と水稻を営んでいます。主は酪農で息子夫婦が牛の飼育を行っています。

農業者年金は旧制度から加入し、その後新制度に移行しました。仲間の多くは脱退一時金の支給を受けましたが、私は継続加入し現在に至っております。年金を受給して2年経過しました。今になって国民年金では足りず、農業者年金を続けてよかったなあとと思います。かわいい孫達にも色々な物を買ってあげたり、おこづかいをあげられるし、本当に助かっています。

現在ロシアによるウクライナ侵略の影響等で飼料や農業資材、肥料などが高騰して農業経営を苦しめていますが、何とかここを乗り越えて後継者が笑顔で農業を続けられるように願っております。

私の家では、私と父の2人が農業者年金を受給しており、父は元気なので車に乗って好きな写真を撮りに出かけております。

これからも、体調に気をつけて長く、農業者年金を受給したいと思っております。



## あなたも農業を始めてみませんか! 高島町は新規就農者を応援します

### 就農までの道のり

1. 実現したい農業経営を思い描く
- 2. 就農相談
- 3. 農業を体験する
- 4. 学校や農家のもとで技術を学び、修得する
- 5. 就農に向けた準備
- 6. 農業経営を開始



農業を始めるにあたって何から始めればいいのか、農地はどうしようか、必要な機械はどう揃えたらいいかなどのたくさんの疑問が出てきます。

高島町では就農相談を受付けています。まずは就農相談で一つずつ疑問を解決してみましょう!就農相談については農林振興課農業政策係までお問い合わせください。

☎52-1827

## 農業にいまこそ女性の力を!

農業者の話を親身に聞くコミュニケーション力や共感力などを活かし、全国で女性の農業委員、農地利用最適化推進委員が活躍しています。

地域農業を元気にしていくためには、女性の力が必要です。

農業や地域活動に熱心に取り組むあなたも、ぜひ農業委員・農地利用最適化推進委員になりませんか!



# 農業委員会活動報告

視察研修報告(11月9日～11日)

## スマート農業推進大会に参加して

農業振興専門委員 横山裕一

富山県にある公益社団法人富山県農林水産公社スマート農業普及センターで開催されたスマート農業推進大会にコロナ対策を徹底しながら参加してきました。始めにスマート農業の実証実験、今後の課題、取り組みの方向性などの講演を聞き、後半には各農業機械メーカーの作業実演が行われ、近代農業の進歩を学び、体験をしました。また、石川県にある世界農業遺産「白米千枚田」を見学に行き、日本農業の聖地とも言われる広大かつ神秘的な田園風景を感じてきました。

近年の農業情勢は、様々な面で緊迫しております。AIによる農業機械の発展は、効率を求め過ぎて地域を衰退させる一面もあると思います。

しかし、現実問題としては後継者不足などによる農業者不足も深刻な問題だと思われま

今回の研修では先人が作り上げた農業と、これから行われようとする農業を学び、見学をしてきましたが、地元で農業を行うためにはどのような方法で次世代に繋がる農法を取り入れるべきかを考えさせられました。



大会参加報告(11月18日)

## 山形県農業委員会大会に参加して

農地専門委員 安部美紀

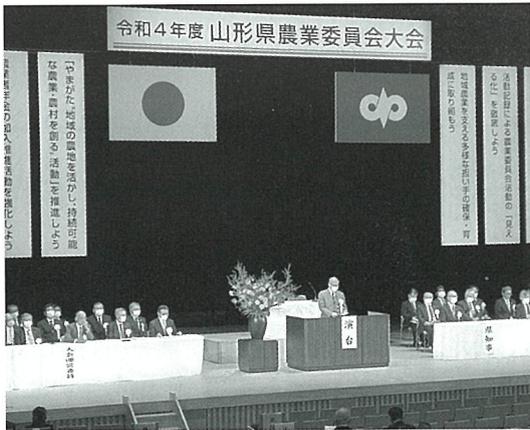
本年度の山形県農業委員会大会は、南陽市のシエルトーナショナルホールにて11月18日に開催

されました。

県選出の国会議員からのメッセージのほか、農業情勢報告では①ウクライナ危機による輸入食品、肥料、燃料、飼料等の価格高騰により農業経営には深刻な影響を及ぼしていること②現在日本の食料自給率は37%ほどであり、国産産で食料の安定供給を図るには、農地を守っていくことが重要であること③今年度から制度化された農地利用最適化の取り組みの現状と今後の課題等の報告がありました。

また、県内3地区の代表より提出された決議案が、満場一致で可決されました。

自然災害も追い打ちをかけ農業は厳しい現状ですが、明るい未来を切に願う大会でした。



## 編集後記

国連憲章や国際法を無視したロシアの独裁者によるウクライナへの悪逆無道の暴挙には、大きな怒りを禁じ得ません。「歴史は繰り返される」という言葉があります。市井の人々の命と暮らしを全く顧みずプロパガンダに動しむ独裁者の姿は、前世紀のナチスの亡霊を見ているように思えます。

この侵略戦争は、世界経済にもエネルギーや食糧を中心に大きな影響を及ぼし、日本ではこれに加えて急激な円安も重なり消費者物価の高騰を招いて家計負担が大幅に増加している現状です。

農業においても、燃料はもとより肥料や飼料等の生産資材の高騰によりその影響は計り知れません。この危機は、あらためて食料自給率の向上や化学肥料・農薬に頼らない農業のあり方を考える機会を与えているように思えます。

いづれにしても、一刻も早くウクライナに平和が訪れ、豊饒な国土にバンドウラの美しい旋律が奏でられる日を待ち望みたいと思います。最後に、農委広報を発行するにあたり、ご協力いただいた皆様に深く感謝申し上げます。

(編集委員長 黒田 雅幸)

農委広報「たかはた」

## 編集委員

委員長	黒田 雅幸
副委員長	安部 美紀
委員	高橋 稔
委員	長谷川 みどり
委員	齋藤 真徳
委員	菅野 誠